

一般会計予算特別委員会 厚生分科会 分科会長報告

議案第47号 平成30年度横手市一般会計予算の中で、厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

主な質疑と答弁を申し上げますと、はじめに、2款総務費では、「マイナンバーカード、証明書等コンビニ交付サービスの交付状況と今後の方向性について」の質疑に対し、当局より、「2月末現在でマイナンバーカードの交付は7,050枚で全体の7.7%、コンビニ交付は177枚となっている。目標としては、平成31年度末までにマイナンバーカードは1万枚、コンビニ交付は5,000枚交付したいと考えている。マイナンバーカード申請補助サービスの効果が表れる12月から2月にかけての交付枚数は単純計算で4倍に増えている。交付枚数が増えるほど費用対効果が上がるので、これまでの反省点を踏まえ、さらに工夫を加えながら取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、3款民生費では、「避難行動要支援者名簿の整備率を上げなければ有事の際に困ると思うが、現在の状況をどう評価しているか。また、今後の取り組みの方針はどうなっているか」との質疑に対し、当局より、「名簿登載の対象者7,929人中、公開に同意している方が2,963人であり、率にして37.4%と決して高くはない。その理由としては、高齢者であっても健康な方などは、自分はまだ支援を受ける立場にないとの意向があるようだ。必要性を理解していただくための取り組みが重要であり、町内会への案内やコミュニティFM等、さまざまな機会を捉えて訴えていくしか方法はないと考えている」との答弁がありました。

また、「高齢者世帯の雪下ろし、雪寄せ支援事業の申し込みが10月で締め切られるが、降り始めてからの申し込みは受け付けないのか」との質疑に対し、当局より、「協力してくれる事業所との調整が必要なため締切りを10月とし、それ以降の申し込みは基本的にはお断りしている。特に今冬は豪雪のため、事業所の作業員の配置が、期限後の申し込みに対応するだけの余裕がなかったのが実情であるが、雪寄せを行っていた家族の病気の変化等で雪寄せが困難になった方の依頼には応じていた」との答弁がありました。

また、「健康づくり入浴サービス事業について、市営温泉施設の民間譲渡が予定されているが制度はどうなるのか。また、ほかの民間の温泉施設との関係はどうなるのか」との質疑に対し、当局より、「民間の温泉施設にはこれまでも事業に参加していただいていた。譲渡予定の施設については、事業所と順次話し合いを続けており、今までどおり続けるということで了解は得ている」との答弁がありました。

また、「放課後児童健全育成事業について、支援員等を常時2人配置するという基準は妥当だと思うが、実際は1人で対応できる時間帯もある。全体としては不足している状況にあり、人員を増やすしか方法はないと思うが、短時間雇用（いわゆるアルバイト）での対応について今後の方針はどうか」との質疑に対し、当局より、「常時2人配置というのは国が定める基準であるが、実態に合わない部分もあり、国に対して働きかけている。短時間雇用については、実際にいないと運営が困難な施設もあるため是非協力をお願いしたい」との答弁がありました。

このほか「障がい者自立支援給付費における手続きの流れ」、「敬老会の在り方」、「緊急通報体制整備事業の今後の方向性」、「老朽危険空き家対策事業の対象となる要件」についての質疑がありました。

次に、4款衛生費では、「健康の駅利用者を1万人に増やしたいとのことだが、具体的な方策についての考えは」との質疑に対し、当局より、「秋田県が健康寿命日本一を目指して実施した健康づくり県民運動市町村巡回キャラバンで、横手市は健康の駅利用者数1万人以上を目指すと宣言した。平成28年度実績で、健康の駅の継続利用者は5,398人であるが、単発的な支援を含めると9,887人おり、この一時的利用者を継続利用者にすることが重要である。今後は、社員の健康管理に取り組む企業向けのプログラムの考案や、これまで小児生活習慣病予防のために学校と連携して活動してきた実績を生かし、学校での事業展開を考えていきたい。また、中小規模駅のリーダー養成のための講座の開催について検討していきたい」との答弁がありました。

また、「がん検診事業について、次年度以降の受診率の低下を防ぐための対策について方針はあるか」との質疑に対し、当局より、「乳がん、子宮がんといった婦人科関係はコール・リコール事業を重点的に行った結果、ほぼ予算どおりの執行率となったのに対し、肺がん、大腸がん、胃がんは受診率が落ち込んでいる。全数把握は難しく、協会けんぽ等の情報を得ながら分析している。県内市町村の中では受診率が上位であり、

引き続き受診勧奨を強化していきたい」との答弁がありました。

また、「フッ化物洗口事業については、実施当初からいろいろな意見があったが、その効果はどうか。また、保護者への周知はどのように行っているか」との質疑に対し、当局より、「事業実施初年度の平成 19 年度と平成 28 年度で虫歯の率を比較すると、3 歳児で一人あたり 2.2 本から 0.7 本に、12 歳児で 2.5 本から 0.5 本に減少しており、長期間実施した成果が表れたものとする。これらの情報は学校でも把握しており、周知していただいている」との答弁がありました。

また、「墓園整備について、墓はあっても使用者の住まいが離れるなど、今後空き家と似たような状況が増えることが予想される。墓園の整備にあたってはさまざまな情報を精査したうえで行ってほしいが、整備方針と使用料の滞納の状況はどのようになっているか。また指定管理の予定はどうか」との質疑に対し、当局より、「区画の整備は需要見込みを立てて行っている。市営墓園の使用者は年々増えているが、平成 28 年度に条例を一本化し、滞納となった場合の使用許可の取消しの周知徹底により 27 年度に比べ滞納件数は減っている。遠方にお住まいの滞納者については、文書での催告や職員の出張時に面会するなど、徴収に努めている。また、住まいが離れてお墓を改葬するというケースが増えている。今後、新たに区画を整備する場合には、返還される墓地を考慮しながら整備計画を進めていく必要がある。指定管理については、墓園整備構想に盛り込んだところであるが、現時点で具体的な話にはなっていない」との答弁がありました。

また、「今年度実施したゴミ集積所コンテストの総括と来年度の方針について」の質疑に対し、当局より、「環境保全、美化の意識啓発を目的に実施したものである。今年度は横手地域だけでの実施であったが、こうした企画を他の地域でも実施することで、環境美化推進員を中心に地域主体で取り組む意識が市内全域に広まってほしいと考えている」との答弁がありました。

このほか、「幼稚園、保育所における栄養指導の現状」、「民間事業者のノウハウを活用した健康の駅事業の推進」、「斎場の管理体制」、「クリーンプラザよこて運営モニタリング業務の内容」、「廃止された環境保全センター解体予定」についての質疑がありました。

討論では、立身万千子委員より、賛成の立場で、「医療と介護を一体にした国の方策が決められた下で、地方自治体は住民感情を率直に表現さ

れる市民に直接対応しなければならないということは承知している。大本である国は、健康保険も介護の問題も、また環境問題にしても各地でモデル事業を展開させながら具体的には方針を打ち出していないというのが実情だと思う。その中で予算を捻出して市民にとってよりよい施策を講じる使命をもつ地方自治体としては、概ね妥当な予算計上だろうと考えて賛成する」との討論がありました。

本案について、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。
よろしくご審議の程お願いいたします。